

# 2020年度「環境保全に関する取組み」等実施報告

2021年6月  
一般財団法人休暇村協会

## 休暇村の環境保全に関する基本理念と取組方針 (2002年3月制定) (2019年1月改定)

### 《基本理念》

- 休暇村は、自然公園の利用拠点として、多くの皆様に「自然とのふれあい」の機会を提供していきます。
- 休暇村は、豊かな自然を守るため、お客様のご協力を得ながら「環境に配慮した行動」を進めていきます。
- 休暇村は、自然公園の環境保全や地域振興のため、「地域への貢献」に努めていきます。
- 休暇村は、持続可能な開発目標(SDGs)に関わる取組みを進めています。

### 《取組方針 / 関連する主なSDGs》

#### ○自然とのふれあいの推進



- ・休暇村周辺の自然を紹介する自然観察会や学習会、野外でのレクリエーション活動など、多様な自然体験・学習の場を提供します。
- ・自然公園の自然環境や地域の歴史・文化・産業を紹介し、これらを訪ねる小旅行を企画するなど、地域のエコツーリズム推進を図ります。

#### ○環境に配慮した行動



- ・休暇村で使用する営業用の物品は、エコマークその他の環境に配慮した商品を優先し、グリーン購入を進めます。
- ・お客様や取引先のご協力を得ながら、廃棄物の発生抑制とリサイクルを進めます。
- ・エネルギー使用の合理化、省エネ型機器の採用など、光熱水の節減を図ります。
- ・休暇村の建物は、自然公園の景観に調和した形状、色彩とするように心掛けるとともに、環境負荷の少ない設備や、ロングライフ施設の整備に努めます。

#### ○地域への貢献



- ・自然公園管理機関や地元諸団体と連携して、地域の環境保全や観光振興の活動に積極的に参加します。
- ・環境関係団体に活動の場を提供するなど、地域の環境保全活動に協力します。

#### ○取組みの体制整備と公表



- ・各部と連携をとりつつ、環境保全担当部が中心となり、取組みの定期的な点検と改善を進めます。
- ・職員に対する教育研修を継続し、取組みの徹底と環境意識の高揚を図ります。
- ・以上の方針に基づく取組みの状況は、毎年度取りまとめて、公表します。

## 環境保全に関する取組の実施内容

### ○自然とのふれあいの推進（自然とのふれあい等推進事業）

自然の生き物や星空の観察会、野外レクリエーション、朝のお散歩会、地域の歴史・文化・産業にふれあう多彩なプログラムを実施しました。

| プログラムの区分               | 実施回数    | 参加人数     | 【実施事例】           |
|------------------------|---------|----------|------------------|
| 朝のお散歩会など自然散策ガイド        | 5,166回  | 32,337人  | ・「星空さんぽ」(裏磐梯)    |
| 休暇村周辺の自然環境の観察や紹介       | 3,864回  | 57,827人  | ・「朝ヨガ体験」(奥武蔵)    |
| 地域の歴史・文化・産業の体験や紹介      | 1,218回  | 8,977人   | ・「和菓子作り体験」(紀州加太) |
| クラフト体験やコンサート等のやすらぎイベント | 2,406回  | 16,450人  | ・「流れ星鑑賞会」(蒜山高原)  |
| 合計                     | 12,654回 | 115,591人 | ・「くまもん体操」(南阿蘇)   |

### ○環境に配慮した行動

#### ①エコチャレンジの取組み

グリーン購入ネットワーク(GPN)に「ホテル・旅館エコチャレンジ・チェックリスト」に準じた各休暇村の取組状況を、5つのカテゴリについて評価し、改善に取り組みました。

| カテゴリ                      | 評価  |
|---------------------------|-----|
| 環境への取組姿勢                  | 4.3 |
| 飲食関係の環境配慮                 | 2.6 |
| 省資源、リサイクル、節水              | 4.0 |
| 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 削減 | 2.6 |
| グリーン購入・化学物質               | 2.8 |

※各カテゴリの数値は、5点満点中の全休暇村の平均値

#### ②食品廃棄物の発生抑制とリサイクル

法令に基づき、食品廃棄物等(生ゴミ・廃食用油)の発生量抑制と、飼料や肥料、再生燃料並びに油脂製品等への再生利用の促進に取り組みました。食品廃棄物発生量は抑制できましたが、旅館業宿泊者数の減少により再生利用等の実施率は減少しました。

| 発生量・再生利用実施量など     |        |       |
|-------------------|--------|-------|
| 食品廃棄物等の発生量        | t      | 547   |
| 再生利用等の実施量         | t      | 159   |
| 再生利用等の実施率         | %      | 39.3  |
| 食品廃棄物等の発生原単位(旅館業) | Kg/人   | 0.551 |
| 〃(食堂レストラン業)       | Kg/百万円 | 91    |

※2007年改正の食品リサイクル法に定める計算方法による

#### ③エネルギー使用量の抑制

各休暇村で石油・ガス・電気・水の適正な使用に努めつつ、業務の効率化や省エネ器具の設置、バックヤードの節電などに努めました。使用エネルギー量を抑制しましたが、収益減少により、エネルギー使用に係る原単位は低減できませんでした。

| 使用量・原単位・排出量       |                   |        |
|-------------------|-------------------|--------|
| 石油(重油・軽油・灯油・ガソリン) | KL                | 5,275  |
| 液化石油ガス            | t                 | 360    |
| 電気(買電)            | 千Kwh              | 31,476 |
| 原油換算値(使用量合計)      | KL                | 13,702 |
| エネルギー使用に係る原単位     | KL/百万円            | 1.003  |
| 原単位の対前年度比率        | %                 | 122.5  |
| 二酸化炭素の算定排出量       | t-CO <sub>2</sub> | 29,029 |

※2014年施行の改正省エネ法に定める計算方法による

## 各休暇村での新型コロナウイルス感染症予防対策と地域への貢献活動

### ○新型コロナウイルス感染症予防対策の一例

政府などの方針に基づき、マスクの着用、消毒の徹底と清潔感維持に努め、非接触体温計やCO<sub>2</sub>濃度測定器などを早期に導入すると共に、食事会場等ではアクリルパネルやパーテーション等を設置し、お客様に安心してご利用いただけるように努めました。

### ○地域への貢献支援事業への取り組み

休暇村周辺他の清掃活動や、地域への施設提供、地域振興関連組織や観光イベントへの参加協力を検討実施し、更に観光資源の開発、地域名産品・推奨品などの利用紹介にも努めました。